

平成30年3月22日
総合政策局環境政策課

国土交通省「環境行動計画」の進捗点検を行います
～社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会
第32回合同会議の開催～

国土交通省「環境行動計画」に掲げた施策について進捗点検を行うため、3月29日に環境部会を開催いたします。

国土交通省は、政府の「環境基本計画」を踏まえた国土交通省の環境配慮方針として、平成26年3月に「環境行動計画」を策定しました。平成26年度から平成32年度を計画期間とする本計画は、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会等の分野における国土交通省の施策の体系化、施策の進捗点検ツールの役割を有しています。

この度、改定後の計画について平成28年度の進捗点検を行うとともに、関係業界の自主的取組の進捗状況についてご審議頂くため、「社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

記

1. 日 時：平成30年3月29日（木）14：00～16：00
2. 場 所：国土交通省（中央合同庁舎第3号館）11階特別会議室
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 議 題：国土交通省環境行動計画の点検（地球温暖化対策計画の点検）
国土交通省関係業界の自主的取組の進捗状況
エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正について

（傍聴について）

- ・会議は公開で行います。傍聴をご希望の場合は、3月27日（火）12時までに、メール又はFAXにより、以下の事項をご登録ください。座席に限りがありますので、あらかじめご承知おきください。カメラ撮りは会議冒頭のみでお願いします。
＜登録先＞ メール：kankyobukai@mlit.go.jp、FAX番号：03-5253-1550
＜登録事項＞ 傍聴希望者の氏名、所属、電話番号、メールアドレス
（件名に「環境部会傍聴希望」と記載してください）
- ・環境負荷低減の観点から、会場において会議資料は配付しません。会議資料は、3月28日（水）までに下記ページに掲載予定ですので、傍聴に際しては、ノートパソコン・タブレット等の端末に保存の上、ご持参いただく等、ペーパーレス化へのご協力をよろしくお願いいたします。なお、会場から国土交通省ホームページにアクセスし掲載された資料を閲覧される場合には、ご自身で通信環境をご用意いただくようお願いいたします。
＜資料掲載ページ＞ http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_kankyo01.html
- ・傍聴に際しては、地球温暖化防止の観点から、可能な範囲で公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局環境政策課 三重野（24-341）、久武（24-321）
TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8269（直通）
FAX 03-5253-1550